

アフガニスタン女子教育のための女性教員研修 プログラム策定検討委員会に参加して

藤 枝 修 子

1. はじめに

アフガニスタンでは、タリバン政権のもとで女子教育、女性の社会進出などが抑圧されていたこと、また、空爆により建物は激しく破壊されたことがマスコミで大きく報じられ、アフガニスタンという国の存在さえも定かでなかった人たちにも、いやがうえにも、関心をもたざるをえない状況であった。ほんの半年ほど前からのことである。平成14年1月中旬から、お茶の水女子大学はこのアフガニスタンに対して、女子教育支援のための女性教員研修プログラム策定に大きくかかわることになった。いかに開発途上国への日本の国家的国際協力活動とは言え、歴史、地域の特徴、気候、民族、宗教、習慣、言語などがあまりにも異なる国への教育援助である。しかし、女子教育に特化した教員研修プログラム策定の検討要請が文部科学省からもたらされた。具体的に何をどのように進めたらよいかもわからなかったが、この国際化の時代にあって、国立の女子大学である本学は、今こそ、この依頼を受けて立つべきだと考えた。タリバン政権が崩壊したのち、暫定政権下のアフガニスタンに対する援助の問題について、本学がかかわること自体が問題であるとの個人的な反対を表明した教官もなかにはあった。

本稿では、ここに至った背景、経緯、なぜ女子大学がかかわるか、何をどう支援できるか、などについて、女子大学・女子高校とのかかわり、日本の女子教育の歴史との関係などの視点から簡単に記述し、考察したいと考える。また、検討委員会や文部科学省とのやりとりの中で、3月下旬に文部科学省へ提出する報告書には盛り込まなかった話題なども、今後、アフガニスタンの女子教育支援が進展するときの参考資料として役立つ可能性を想定して、ここに含めておきたいと思う。

2. 検討委員会発足までの経緯

筆者はお茶の水女子大学附属高等学校の校長として、全国国立大学附属学校連盟（全附連）の副理事長を平成12年度、理事長を平成13年度に引き受ける機会をえた。全附連は50年を越える歴史をもつが、その発足当時は日本教育大学協会（教大協）（現会長は東京学芸大学の岡本靖正学長）の傘下にあった。この経緯から、全附連理事長は教大協の副会長も兼ねている。本学は教員養成系大学ではないので、附属学校園のみが教大協のメンバーである。平成13年11月22日に「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について—国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書—」（通称「在り方

懇)が提出され、全附連や大学関係者の間では、この内容に話題が集中した。現在および今後に深刻な問題を継続するであろう。教大協に属する単科大学や総合大学は、1都道府県に1国立大学が置かれて教員養成を行ってきた。明治期に国の政策として教育が重要視され、師範学校、高等師範学校、女子師範学校、女子高等師範学校が設立され、その多くは戦後の教育改革により、名称は変更されてきたとしても教育系学部をもつ大学として存続してきた。しかし、在り方懇の報告では、少子化や経済改革の影響を受けて、これら大学の学部・大学院に対する組織・体制の見直し、統合・再編、教員養成担当大学と一般大学の区別、附属学校の在り方などが検討されている。本学附属学校園は非教員養成学部に分類される29学校園のうちの4校園である。

文部科学省では機会あるごとに在り方懇の検討内容、学習指導要領の改訂などの趣旨説明を行っているが、平成13年10月26日開催の「日本教育大学協会学長・学部長等連絡協議会」でも、高等教育局、初等中等教育局、大臣官房国際課などから各関係の説明が行われた。その席上で、大臣官房国際課国際交流政策室の岡谷重雄室長から、文部科学省では開発途上国への国際教育協力の中で、特に、「ダカール行動枠組み」の女性教育や理数科教育などに重きを置く方針であるとの説明があった。一方、本田和子学長からは「女子大学の存在や役割が外に見えるようにしたい」とのお話をかねてより伺っていたので、開発途上国の女子教育へのお茶大の協力の可能性と女子大学の役割などについて岡谷室長と個人的に議論した。このことが、以後のアフガニスタン支援への展開のスタートになった。

その後、「国際教育協力懇談会」(座長は中根千枝東大名誉教授)が文部科学省国際課で進められ、平成13年11月28日の第3回、12月18日の第4回会合に出席(陪席)のご案内を岡谷室長からいただいたが、両日とも別の用務と重複したため、附属高校の高橋通泰副校長に出席してもらった。第4回懇談会の資料によれば、11月30日づけ文部科学大臣決定により「アフガニスタン復興のための教育支援プロジェクトチームの設置について²⁾」が文部科学省内の勉強会として設置された。しかし、この懇談会の中間報告案(平成13年12月)では、アフガニスタンの復興支援の話題と、ダカール行動枠組みとの関連で女性教育が議論されていて、アフガニスタンの女子教育とは関連づけられていないように判断される。

日にちは前後するが、平成13年12月7日と8日の両日、広島大学東広島キャンパスで開催された第5回国際教育協力フォーラムに出席する機会をえた。これは「21世紀CICEの挑戦—国際共同研究の新たな展開—」と題する平成13年度広島大学教育開発国際協力研究センター(CICE)研究員集会であり、CICEの長尾眞文教授のご好意によるものであった。日本が今までに巨額の資金援助のもとでODAやJICAなどにより行ってきた途上国援助について、多くのことを学ぶことができ大変有意義であった。女子教育や理数科教育などに関する途上国援助について、書きやすい分野と内容で何か提案書が欲しい。1週間程度でできれば、予算獲得に向けて発展させたいとの長尾教授の依頼があった。年越しの寸前に、資料2の発展途上国の女子教員の教育援助方針案を私案として、長尾教授にメールで送信した。正月休み明けの返信では、岡谷室長へ送信してはどうかとのお勧めであったが、私案と言えども、

お茶大が関係することであり、そのまま無視していた。その後、大杉住子企画調査係長から電話やメールが届き、私案なるものをぜひ検討したいとの強いご希望から、しぶしぶメールを送信した。平成14年1月10日、長尾教授の上京の折、岡谷室長と筆者の3名が文部科学省で会合し、本学、日本女子大学、東京女子大学などにおける開発途上国の女子教育援助の可能性を議論した。さらに、教育現場として国立大学附属高校では唯一女子校の本附属高校の関与の可能性と実績にも言及した。このときの話を受けて、学内の親しい教官と本学も国際協力活動を何かしたいと情報交換の日程を相談していた。

そんな折、1月17日に文部科学省から急な連絡があり、再び会合が持たれ、アフガニスタンの女子教育を支援するために女性教員の研修を実施するための検討を依頼された。この会合には本学から複数で出席したかったが、連絡に時間的余裕がなく、結局は今までの行きがかり上、筆者のみで出席した。もし時間に余裕があれば組織として動くためには、アフガニスタンが特定された時点で、本学へ持ち帰り、協議して受けるかどうかを決めるべきである。筆者の失礼な想像ではあるが、1月21日からアフガニスタン復興支援国際会議が日本で予定されていて、議長国としての関係者は提案事項の取りまとめで、極めて急を要する状況にあったと思われる。本学の矢加部英敏事務局長に報告し、学長との相談の上、急遽学内でも相談をはじめることになった。1月17日の夜、文部科学省からはアフガニスタン女性教員への研修の実施について（案）（資料3）が送られてきた。

平成14年1月19日（センター試験の初日）、学長室につどい、学内でワーキンググループ（お茶大WG）を作り、文部科学省からの資料3をもとに、大学としてアフガニスタン女性教員等研修プログラムの調査・立案にあたる基本方針の検討作業を行った。資料4に示すアフガニスタン女性教員等研修プログラムについて（2002.1.19.）を提案した。このときに集まったメンバーは、途上国支援の経験者、アラブ・イスラム史、子どもの教育、ジェンダー論などのこの研修プログラムに関する本学の専門家集団を構成し、篠塚英子、内田伸子、箕浦康子、竹村和子、三浦 徹、藤枝修子の各教官、本田和子学長と矢加部英敏事務局長であった。その後、WGのメンバーは篠塚、箕浦、竹村、藤枝の4名で実働した。アフガニスタンの最新情報、現状を少しでも知っている必要があると考え、手を尽くして関係者に話を聞いたり、情報収集に努めた。平成14年2月1日づけで、本稿表題の検討委員会の立ち上げ要請を文部科学省からうけていたので、その検討委員の人選と内諾も進めていた。また、本田学長から、奈良女子大学、日本女子大学、東京女子大学、津田塾大学の各学長に連絡され、各大学から教官1名の検討委員として推薦が進められた。この間には、電話連絡や1日に約20通を越すメールのやり取りが行われていた。

平成14年1月31日に御手洗文部科学審議官室でアフガニスタン教育支援に関する打ち合わせの会合があり、議題はアフガニスタン復興支援国際会議の結果等を踏まえた今後の支援策の進め方についてであった。このための説明用資料を前もって提出するように要請され、学内で資料作成のためにWGが召集された。資料5に示すアフガニスタン女性教育支援研修プログラム案（1.30.）を作成し、文部科学省へ提出した。夜の遅い時間に大杉住子係長から大変驚いたとの電話があり、次の朝までに資料ができ

ないかとの依頼をうけた。大杉係長との間には意思疎通を欠き、動きがとれない状況になりながら、真夜中に篠塚教授と電話連絡のすえ、31日には資料3と資料4を使って説明することにした。この会合では、御手洗文部科学審議官、木曾 功国際課長ほかの関係者も、次のステップとして文部科学大臣への上申を固められたらしい。

平成14年2月4日に遠山敦子文部科学大臣に省内で説明を行うための具体的な資料が欲しいとの依頼が文部科学省からあり、2月3日の雨の日曜日、附属高校の校長室で、学長にもご出席をいただき、2002.2.3.の具体的な研修案を作成した(資料7)。この具体案は、第1回の検討委員会でお茶大案として資料に使われ、報告書のたたき台の役目を果たすものとなった。

3. 検討委員会

本学事務局では、平成14年2月1日から検討委員会の準備をはじめるとして文部科学省から要請を受けていたが、本学では準備段階として、お茶大WGを立ち上げ、実質的な検討を真剣に行ってきた。検討委員の人選も進み、第1回検討委員会開催に向けて準備が行われ出したので、このWGはその役割を終え、本田学長が平成14年2月8日に解散された。

検討委員会の名称は「アフガニスタン女子教育のための女性教員研修プログラム策定検討委員会」であり、検討委員は5女子大学の教員としてお茶大3名(篠塚教授、箕浦教授、藤枝教授)と、津田塾大学(國枝マリ教授)、東京女子大学(西原鈴子教授)、奈良女子大学(重定南奈子教授)、日本女子大学(蟻川芳子教授)から各1名、開発途上国の教育援助に豊富な経験をもつ大学教員として大阪大学(内海成治教授)と広島大学(長尾眞文教授と黒田一雄助教授)から計3名、国際機関で活躍する専門家(田中浩一郎氏)、NGOの専門家(片山信彦氏)、アフガニスタン情勢に詳しい研究者(勝間 靖氏)、在日アフガニスタン人の教員(メーディ・アーマディヤール氏)の合計14名で構成した。第1回目の検討委員会で互選により、委員長に筆者、副委員長に内海教授を選出した。

ここに関係する5女子大学は、アフガニスタンの女性教員研修のプログラム策定および実施に連携協力することを目的として「女子大学コンソーシアム」を形成する予定で進んでいる。このメンバーである各女子大学は本研修にあたり、自らの女子教育の理念、歴史、特色、経験などを踏まえて協力する。コンソーシアムの事務局は本学におき、対外的な折衝やコンソーシアム内部の調整にあたる。平成14年度からは始める予定の研修プログラムを実施するにあたって、その構成、内容の計画立案は各大学の状況や事情があり、また、アフガニスタンの情勢も不安定な現状から、柔軟に対応するものとしている。本検討委員会で行われた議論は、女子大学コンソーシアムで何ができるかを検討し、提案するものであった。

この趣旨に沿って、検討委員会は全部で5回開催し、本学事務局第一会議室で毎回長時間にわたって行われた。第1回は2月18日、第2回は2月26日、第3回は3月4日、第4回は3月14日、第5回は3月18日に開催した。最終回終了後も、文部科学省内のいろいろな段階に必要な情報として、毎日のように

にファックス、メール、電話による詳細な質問や内容の拡大・変更希望が寄せられた。5回の委員会で議論された内容から許容範囲を守りながら、3月29日づけで報告書を作成した。この日付は筆者の定年退官の実質的な最終日である。全体を資料として添付するには長すぎるので、ここでは目次のみを資料8として示すにとどめる。

4. 報告書に盛り込んだことと盛り込めなかったこと

アフガニスタンでは、人種はコーカソイド系とモンゴロイド系が多く、語族や言語、宗派も異なっている。遊牧民の遺伝子を受け継ぐ人たちの生活習慣がかい間見られる話も聞いている。学校教育は日本と同じく6, 3, 3, 4で区切り、小学校、中学校、高等学校、大学で行われている。宗教的な背景から、中学と高校では、男女は厳密な別学であり、女子生徒を男性教師が教えることはありえないとのことである。その意味で、女子教育を支援することは、すなわち、女性教員への支援に他ならない。さらに言えば、女性教員研修プログラム開発を実践研究する教育現場としては、女子中学と女子高校が必要である。本附属高校では、国立大学の附属高等学校として唯一の女子高であり、アフガニスタンの女子教育支援を行うための研究開発機関としては、唯一の存在である。

報告書のⅢ. 今後の発展的展開にむけて望まれる課題の中で、いくつかのことを盛り込んだ。その中の1つに、現地に女子高等教育機関を設置し、女子大学コンソーシアムの大学とアフガニスタンの教育機関との間で、単位互換、留学生の受け入れなどを実施する。大学院前期課程および後期課程への学生受け入れなどを通じて、両国間の研究者レベルの交換をより密接なものにする。

さらにその2として、高等学校レベルから女子留学生を日本の女子高校に受け入れる。アフガニスタンと我が国との教育面における長期連携をとりながら、アフガニスタンの女子教育支援を持続的に実行する可能性を探る。例えば、本附属高校において、アフガニスタンの女子教育支援のプロジェクト研究を大学と連携して試みることも可能であろう。

本稿の資料5は、検討委員会に託された目的とは異なるものとして文部科学省どまりになったため、結局、日の目を見ないことになったが、箕浦教授のご経験を踏まえて、WGで作成した興味あるお勧めのプランである。アフガニスタンの女子教育に関する教育方針と内容の哲学的な設計は、事前調査を兼ねた研修で行うことになり、日本とアフガニスタンとの間で徹底して議論するという前提で報告書を作成している。女子大学コンソーシアムによる実行委員会は実行部隊であるが、WGのプランも参考になると思う。

検討委員会では議論されていないが、宗教、民族、地域、気候、生活習慣などが大きく異なる国との異文化交流をしながら、その地域の女子教育支援に特化した女性教員研修プログラムの検討をしっかりとした基礎に立つ学問研究の新しい一分野として今後発展させることの必要性を痛感した。特に、経済、政治、技術、学問などのグローバルな流れの中で、アフガニスタンの女子教育は、開発途上国、特に東南アジアや南アジア地区の国々における女子教育問題の一つとして位置づける必要がある。学問的背景

をとみなわなければ、素人集団による活動にとどまり、大学が関与する意味も薄れ、成果も乏しくなるであろう。その意味において、女子大学コンソーシアムの取りまとめ役としての本学では、子どもの発達研究センターを学内で立ち上げる準備が進んでいるが、例えば、教育みらい開発部門の中で、女性教員研修プログラム開発および女性教員の受け入れに特化した研究開発を新しい学問分野として検討できれば、女子大学の役割を広く国内外にアピールするよい機会になり、また、国立女子大学である本学の役目とも考える。

5. おわりに

各女子大学では強い絆で結ばれた同窓会とそのネットワークを国内外にまで広げて活躍していること、女子大学の先生方のパワーに圧倒されたこと、などに検討委員の男性メンバーからは感嘆の声が聞かれた。同性の筆者からみても、女子大学としての生き残りをかけた取り組みとも思えるたくましさを実感した。一般論として、世の中をリードする立場の男性たちは、女性的な見方、考え方、発想などをあまり理解しておられないと感じさせる場面にしばしば遭遇する。若い日に共学大学で学んだとしても、何十人に紅一点の女子学生と同席した程度では、女子大学の役目はもう終わったと言い切れるほどに、女子大学の必要性や特質を理解してもらえているのだろうかとの疑問が、筆者には今もまだ残っている。

本検討委員会が発足するまでと、検討委員会での議論とそれをまとめた報告書作成は、平成13年度末の多忙な時期であり、特に筆者は37年間にわたる本学での定年というはじめての経験の中での慌しい作業であった。本田和子学長からの全面的なサポートをいただいたことが、報告書までこぎつけられた原動力になったと深謝している。また、本学WGの先生方、検討委員会のメンバーの皆様方、オブザーバーの方々、矢加部事務局長、下田 勝課長、前田理知子係長をはじめ、大勢の方々のご協力によるものと感謝している。

「21世紀 女性が輝くとき…」は本学だけでなく、女子大学コンソーシアムが支援したいと願う多くの女性へのキャッチフレーズでもある。

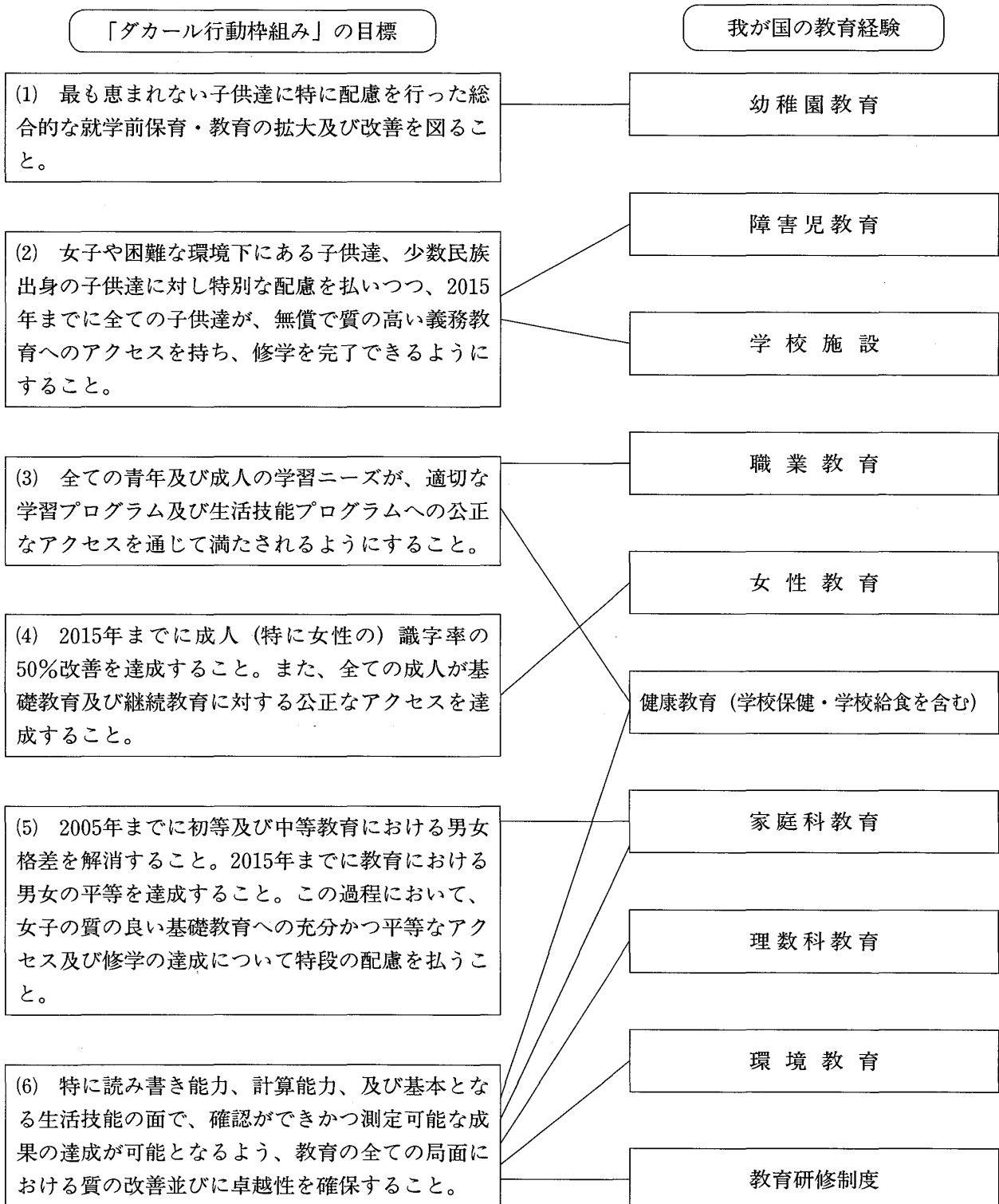
脚注1：ダカール行動枠組み

平成13年7月のジェノバ・サミット（G8コミュニケ）では、「万人のための教育」を促進するため、「ダカール行動枠組み」の目標（普遍的な初等教育の普及、及び、あらゆるレベルにおける女子への平等な教育機会の付与を重視）の達成を支援することが再確認されるとともに、同目標の達成を追求する最善の方法について検討するため、G8のタスクフォース（作業部会）を設置し、次回サミットまでに提言を提出することとされた。「ダカール行動枠組み」の目標の6項目と我が国の教育経験の関係を示す資料を、上記中間報告（案）から、本稿最後に資料1として添付する。

脚注2：アフガニスタン復興のための教育支援プロジェクトチーム

会合は平成13年12月4日、11日、21日、平成14年1月15日の4回開かれたと聞いているが、その中には、本学がかかわる検討委員会のメンバーの中から、アフガニスタンの現状などについて報告が行われていて、本検討委員会と情報を共有している。

資料1



資料 2

発展途上国の女子教員の教育援助 方針案

平成13年12月27日

(お茶の水女子大学 藤枝修子 私案)

基本方針

「人づくり」と「物づくり」をきちんと区別した協力と援助をしたい。ここでは、人づくりに関することのみを検討する。時間は大変かかるが、失敗はかえって日本の印象を後世まで損なうであろう。

避けたい事項

1. 人づくりに必要な箱物、設備を日本から現地へ提供し、使用や保守管理を現地の教員にまかせることは避けたい。どんなものでも、日本と気候環境が異なる国では、破損、消耗などが必ず起きる。時間経過による機能劣化も生じるが、その対応ができなければ、必ず粗大ごみを外国につくるだけになり、有効な援助にならない。日本側も、資金の無駄使いに過ぎなくなる。
2. 日本人教師が現地の子どもに英語などで授業をすることは、言葉、習慣、文化、価値観の違いなどから、適切とは考えにくい。現地の子どもからすれば、ありがた迷惑かもしれない。医療援助とは異なるので。

提案したい事項

1. 特に初等教育段階では、現地の子どもに直接接するのは、現地人の教員がその母国語で対応する必要がある、また最善策と考える。日本の援助が効率よく、有効に実績をあげることは、現地の教員を日本に派遣し、日本の現状を自分の目と肌で体験してもらうことだと考える。その中から、自国の状況を勘案して、何がどのように実現できるかを、日本で私たちも含めて具体的に相談し、提供可能な機材や物資は話し合いの後に提供する。日本の既存の教材や手作り教材の材料なども、日本人が見繕って提供することはしない。
2. 明治初期の日本の教育政策を参考にすべきと考える。外人教師を呼んで授業をしてもらったのは、優秀な人材を集める大学が中心であったかも知れないが、同時に優秀な人材を外国に派遣して、自分の目や肌で学んだ指導者が大学や旧制高校において次世代および孫世代の若者を育て、今日の日本の知的レベルを達成させるに至り、技術立国といえる状況をつくりだした。

女性教員を育てる意味

1. こどもを産み、乳を飲ませるのも女性の母親である。さらに、人の教育にとって、とりわけ、極めて大切な幼児期に最も密接な関係をもつのも母親である。将来の母親候補生の若い世代も含めた女性の教育が長い目で見ても重要である。
2. 日本の事例で考えると、古くから看護婦や薬剤師などは女性が多数を占めている。また、教員も、幼、小、中、高、大の順に女性が減少している。子どもに直接接する仕事は女性が優っているといえよう。理屈抜きで、歴史が教えるところと考えたい。
3. 母性本能から、年齢にかかわらず、人の世話をしたい、人に親切にしたいとの願望が女性には潜在

的に働くと見られる。例外的な性格の女性もあるが、比率的には男性より高いと思われる。

日本の立場と役割

現在の日本の立場と役割は、なぜ女性教員の教育が必要かの議論ではなく、今までの地域的な政治や宗教上の背景や経緯から、(もっとストレートに)女性教員を育てることを急務と考え、効率よく短時間に成果を上げるにはどうするかが問題であると判断している。

具体的な方策(お茶大の場合も含めて)

1. 国内の準備：途上国の教員を受け入れる責任大学が中心になって、Man to woman or Woman to womanが可能な指導者(チューター)をボランティアでそろえて、登録し、ネットワークで情報交換を密にしておく。指導方針は一括して講習を行う。不具合があれば、国際親善の最前線であるため、直ちに別の指導者と交代する。この登録者は、年齢を40歳後半から70歳台とし、教員経験者とする。ボランティアの募集は、国公立学校(大学も含む)の教員などに協力をたのむ。場合によっては、一般公募も考えられる。喜んで協力してもらえると判断している。指導者は両国の文化交流の最前線の役目を負うとのスタンスを守り、「先進国が途上国を教育する」態度は、慎むべきである。

さらには、教員経験がなくても、外国語が堪能な失業者には、雇用対策にもなるであろう。

2. 国外の準備：援助対象の国から、小学校、中学校、高校の女性教員を予算があるかぎり、4週間を単位に各学校種ごとに東京に滞在させる。渡航費、宿泊費は日本側で負担。教科を勘案して1学校当たり、5名程度とする。受け入れ可能数は各学校で決める。ただし、受け入れは教育実習がない時期を選ぶ。

3. 受け入れ期間中：

第1週目：東京を中心に、市街地と郡部などを見学する。学校ではなく、日本の現状を把握してもらうため、スーパーやデパートなど、遊園地や盛り場も含める。

第2週目：お茶大附属学校において、教科、校務分掌、学校運営、カリキュラム内容など、かなり細かく説明を行い、授業参観などもする。生徒や大学の留学生との話し合いなども加える。

第3週目：別の学校(別の国立大学附属学校あるいは公立または私立学校で、かなり近い経験をすする)。1-2日分は第4週目の作業に入るか、自国のことについての情報交換が望ましい。

第4週目：途上国の教員が自分の国へ帰ったときに、その国の資源、自然の産物、気候、習慣、文化などの個別な条件のなかで、何をどのように教えられるかを、具体的に検討する。もし、日本の既存の教材が利用できるときは、それを実際に使い、保守、点検、破損や不具合時の対応や修理経験も体験する。この経験から、自分で材料さえあれば、工夫する能力が養われる。

注意点

1. ハイテクを駆使するようなことは、自国の国情にあわせて考える。知識として学ぶことと、自国で実現できることが、同じとは限らない。
2. 自国へ帰るときには、第4週目の成果として、教材を持ち帰ることも可能にする。

実行上の問題

1. 上記の提案を東京地区で実現する場合を考えると、ボランティアがどのくらい確保できるか、受け入れの学校がどのくらい確保できるかが問題である。ボランティアの確保はお茶大だけでなく、日本女子大学、東京女子大学などの大規模な女子大学の総力を結集しての協力が必要であろう。一方、高齢者（65歳以上）も最近では元気がよく、特に女性は、（私も含めて）これからが時間的な制約もなく、自分の活躍ができるときだと考えているので、存分の活躍を期待したい。
2. 教員受け入れの国立大学附属学校は少なくとも東京都文京区を中心に多数の学校があるので、この協力をえることが必要かもしれない。お茶大だけでは、規模が小さすぎるであろう。
3. いくつかの大学とその協力附属学校が関係するので、これらの運営と取りまとめ大学が必要であり、それは、お茶の水女子大学が担当する。

しかし、国際的な活動として位置づけるためには、もっと国際舞台で活躍している女性のヘッドが必要で、可能であれば、緒方さんクラスの方をお願いできれば、受け入れ国も納得しやすく、日本も援助しやすくなると考えている。

4. 途上国の教員を受け入れた附属学校では、教官の負担が大幅に増加するので、期間限定の非常勤枠をつける配慮が必要になるであろう。

個人的な経験から

日本で国際会議を行ったとき、外国からの参加者は、日本人のホスピタリティーに絶賛の声をあげ、日本人の気持ちを個人レベルでも感じてくれることが多い。途上国への援助にも、人と人の交わりを大切にしたい。結局は日本が将来的にも、知的存在感を認めてもらえる種まきになるかもしれない。

資料3

アフガニスタン女性教員への研修の実施について（案）

1. 概要

アフガニスタンにおいて急務とされている女性教育分野への支援として、アフガニスタンの小学校、中学校および高校の女性教員に対する研修を、日本国内の学校で行う（JICAの研修員受入れ事業等を活用）。

女性教員の養成に関しては、宗教的、文化的、歴史的な条件により、欧米諸国よりも日本が比較的優位を持つと思われる。

教員の受け入れについては、お茶の水女子大学を中心として、広島大学、日本女子大学、東京女子大

学、国立大学附属学校等の間で、ネットワークを形成する(広島大学はこれまで開発途上国からの研修生の受け入れを実施してきていることから、経験を活かしたアドバイスが期待できる)。

2. 効果

- ・日本の現状を自分の目や肌で学んだ指導者が次世代の若者を育てることにより、国全体の将来的な知的レベルが向上
- ・研修の折に日本の女性の生き方のロール・モデルに触れることにより、アフガニスタンの女性教員が自国の女性たちの現状を振り返って考え、その後の教育に活かしていきける
- ・現地の教員に日本の現状を体験してもらう中で、自国の状況を勘案しつつ、日本からのどのような支援が効果的なのか具体的に検討できる
- ・研修を受けた教員は帰国後、日本からの施設設備や機材供与、または専門家の派遣等の他の形態の支援を実施する際に、信頼できる支援先となる

3 検討状況

とりあえず向こう3年間でこの分野の協力をどのように進めていくかにつき、藤枝修子・お茶の水女子大学教授を中心にまとめていただいている。3月末には、プランが出来上がる予定。

資料4

アフガニスタン女性教員等研修プログラムについて (2002.1.19.案)

お茶の水女子大学「アフガニスタン女性教育支援」ワーキンググループ

(お茶大WG)

お茶の水女子大学では、学内ワーキンググループを組織し、文部科学省の「アフガニスタン女性教員への研修の実施について(案)」をもとに、検討を行った結果、以下のような基本方針で研修プログラムの調査・立案にあたることを提案する

1. 概要

- 1.1 日本政府は、アフガニスタンにおける女性教育の支援を急務と考えている。当国の政治状況はなお流動的であるので、アフガニスタンの独自の歴史・文化を踏まえ、長期的かつジェンダーの視点にたって、自国の自主的な教育の発展に資するものを策定する必要がある。
- 1.2 女性教育支援において、日本は欧米諸国と比較して、つぎのような点で独自の貢献が期待できる。
 - 1.2.1 明治以来、初等教育の普及を短期に達成した。しかし、女性教育は後発的であり、独自の教育システムをとりながら、肯定・否定の両面を経験し、その推移をへて、現在男女共同参画へ歩んでいること。
 - 1.2.2 アフガニスタンをはじめとするイスラム諸国との、歴史的・文化的な摩擦を経験していないことから、新たな「文明間の対話」の可能性をもっていること。

- 1.3 日本の教育（幼児教育から大学まで）の歩みと実践技術を体験的に理解するために、アフガニスタンの初等・中等・高等教育担当の女性教員およびその育成者に対する研修を、日本国内の学校で行う。研修の分野・方法・期間については、アフガニスタンの教育文化状況の調査をふまえて、多面的プランを策定する。
- 1.4 発展途上国で展開されているNGOなどによる新たな教育支援プログラムと連携し、学校に限定されない多角的な教育システムを構想する。
- 1.5 教員の受け入れについては、お茶の水女子大学を中心に、広島大学、日本女子大学、国立大学附属学校などの間でネットワークを形成し、今後の発展途上国の教員研修システムの整備に寄与する。
- 1.6 アフガニスタンが行う自主的な教育復興プランに対して、本教育支援プログラムの参加者は、女性が個人の能力を十全に発揮できるように、それを共同・協働で構築する。

2. 効果

- 2.1 日本が企画・運営する日本および近隣イスラム諸国での研修を通して、アフガニスタンの教育の将来を構築するための多角的な視点を形成することができる。
- 2.2 女性教員を育成し輩出してきた日本の教育のしくみや歴史の様々な局面にふれることにより、その研修の経験を、アフガニスタンの女性教育に活かすことができる。
- 2.3 アフガニスタンの教員が日本の現状を体験するなかで、自国の状況を勘案し、日本からどのような支援が効果的であるかを、具体的に検討できる。
- 2.4 アフガニスタンの現状にみあう教育プラン作成のための、経験と資料を収集・蓄積することができる。
- 2.5 研修を受けた教員は、帰国後に、専門家の派遣など他の協力プログラムの立案・実施のコーディネーターとなることが期待できる。

資料 5

アフガニスタン女性教育支援プログラム案

お茶の水女子大学ワーキング・グループ 1.30.作成

今回のアフガニスタン女性教育支援プログラムは、アフガニスタン暫定行政機構、国際機関、NGOと協力しながら展開していくが、その実施にあたっては、現地のイニシアチブ・ニーズに則った支援を展開すべきと考える。したがって、従来の教育協力は研修型プログラム（座学や見学を中心とする）と、フォーラム型プログラム（現地の教育関係者と日本の教育界・援助担当者が議論しながら共通認識をもち、案件形成を行う）があるが、今回はフォーラム型の研修を重視すべきと思われる。なぜならアフガニスタンの正確な情報の把握は、いまだに困難な状況にあるので、アフガニスタン側参加者とともに問題を分析・討議する時間を十分にとる必要がある。

討議するにあたっては、都市部と農村部では、女性教育に対する受容度が著しく異なることを考慮に入れて、プログラムを作成する必要がある。

以上の視点に立って、お茶の水女子大学のワーキング・グループは、女性教育支援について、現在、次のようなプログラムを検討中である。

1. 教育システム

1-1. 初等教育について、以下の3種類の教育プログラムを作成する。

(A) 「学校」における普通教育

- ・男女別学
- ・6年制
- ・従来のアフガニスタンの教育システムに倣う。

(B) 「寺子屋式学校」

- ・子どもがアクセスできる範囲に学校はないが、30人ぐらいの児童がいる地域に、バッチシステムの1教室-1教師-1学校をつくる。
- ・男女別学
- ・無学年
- ・在学期間2年とし、基本的な識字と算術のみを教える。
- ・バングラデシュのNGO、BRACのnon-formal education programを参考。

(C) 「巡回教師プログラム」

- ・子どもの居住する村（村の居住システムに合わせる）で、教師が巡回し、基本的な識字と算術のみを教える。（1週間に1度以上で、共学）
- ・バングラデシュ、フィリピンで展開しているシャブラニール（日本のNGO）を参考。

1-2. 成人教育

- ・成人女性のための識字教育と保健衛生教育（保健衛生に関する教材を用いた識字教育）を、上記(B)の「寺子屋式学校」で行う。人数は10名前後。
- ・シャブラニール（日本のNGO）の識字教育の15年の歴史を参考。

1-3. 専門学校

- ・現在アフガニスタンで最も必要とされている人材（教員および保健婦・看護婦・助産婦などのパラメディカル・スタッフ）の養成のための2年間の女子専門学校を、普通中等教育の上に設置する。
- ・上記の専門学校の附属学校として、男女別学の小学校および普通の中高等学校を設置する。
- ・中高等学校には寄宿舎と奨学金制度をもうけ、地方の優秀な女性の進学をはかる。
- ・タイの看護学校や保健衛生カレッジのシステムを参考。

1-4. 女子高等教育

- ・女子高等教育の奨学金制度をもうける。

2. モデル地区

1-1の3種の初等教育、1-2の成人教育、および1-3の専門学校の各プログラムについて、パシュトー語圏とダリー語圏にモデル地区を設定する。

3. 暫定的な具体的支援

- ・1-1の3種の初等教育、1-2の成人教育、および1-3の専門学校の各プログラムが必要とする下記の項目について、現地の責任者と協議し、必要な財政的援助を日本が提供する。

- (A) カリキュラム
- (B) 教材開発
- (C) 教員研修（近隣イスラム諸国および日本）
- (D) 教具の供与

- ・初等教育においては、給食の導入を検討する。

4. 新しい教育システム

- ・上記の暫定措置と平行して、アフガニスタンにおける新しい教育システムの設立を、アフガニスタンの担当者と、フォーラム形式で話し合う。
- ・アフガニスタン側の参加者は、当地においてすでに教育の実績があり、帰国後当地でネットワークを形成できる潜在能力のある人とする（教員養成に関わる者、および政策担当官）。

資料6

我が国の女子大学によるアフガニスタン女子教育のための女性教員研修
(3Wプロジェクト) について

平成14年2月1日

文部科学省国際課

文部科学省では、岸田文部科学副大臣を本部長とする省内のプロジェクトチームにおいて、アフガニスタン復興のための教育支援策を検討してきている。これまでの議論を重ねた結果、支援策のひとつとして、女子教育の振興のための女性教員の育成が重要であるとの認識に至った。

そうした折、藤枝修子お茶の水女子大学教授から、開発途上国の女性教員に対する日本国内での研修実施について私案をいただいた。文部科学省では、これを検討した結果、アフガニスタンを対象とした形で、我が国の女子大学を中心とした女性教員、女性教員を育成する指導者及び担当の行政官を対象とした研修内容を具体的に検討していただけるよう、藤枝教授に依頼したものである。

藤枝教授の所属されるお茶の水女子大学のメンバーを中心に、検討委員会を構成していただいている

ところである。検討していただいたのは、研修の具体的内容である。検討委員会の構成については、研修の協力機関としてお茶の水女子大学以外に参加していただく可能性が大きいことから、例えば日本女子大学、東京女子大学、津田塾大学などの女子大学に参加を願われない。受け入れ規模については、今後アフガニスタン暫定政府機構との調整などを経て政府として判断していくこととなるため、柔軟性を持たせておく必要があり、受け入れ可能な最大人数については上記協力女子大とも十分調整の上提示いただきたい。

また、今後政府代表或いは対外的に説明していくためにも、日本の女子大学で女子の教員研修を行うことの有意性について早急にインパクトのある説明ペーパーをいただきたい。

なお、宿泊先、通訳の手配、現地での研修員の募集といった事項については、JICA等援助機関等が主に判断するのでお茶の水女子大学において検討する必要はとりあえずない。経費を含めた研修のロジ面についてとらわれることなく、自由な発想で研修内容を検討していただくことを期待している。

資料 7

我が国女子大学によるアフガニスタン女子教育のための女性教員研修案

お茶の水女子大学ワーキンググループ 2002.2.3.

対象：アフガニスタンの女性教員を育成する指導者

- (1) 女性教員の養成者
- (2) 指導的な女性教員
- (3) NGOなどの現地の教育実践者で初等・中等教育の経験者・志望者など

目的：教育活動をつうじて、女性とその能力を十全に発揮し、社会的発展の担い手となることを目的とする。

受け入れ規模：1大学引き受け最大20名前後（1回10名程度、年2回）。

（お茶の水女子大学を中心とする女子大学コンソーシアムで実施する。）

*受け入れ大学内のコーディネイターの機能が重要である。

期間：1回の期間は4—6週間。

研修内容（お茶の水女子大学における研修案）：

1. オリエンテーション（日常会話（survival Japanese）の修得を含む）

[研修系プログラム]

2. 日本の教育制度と学校教育
3. 日本の女子教育の歴史
 - 3—1 日本の歴史
 - 3—2 女子教育史
4. 日本における女性の社会進出の現状

5. 学校運営とカリキュラム

[訪問および見学]

6. 学校訪問および見学

6-1 本学附属学校（小学校、中学校、高等学校）

6-2 本学の大学・大学院および保健・医療・栄養系の高等教育機関

7. 企業訪問および見学

8. 社会福祉施設の訪問および見学

保育所・障害者福祉施設・養護施設など

[フォーラム系討論など]

9. 共通認識の形成・意見交換

10. 具体的プログラムの作成（附属学校における教材作成および指導計画立案の実習）

11. 本学の教員・学生とアフガニスタン研修参加者との教育・研究交流

12. 公開シンポジウム

資料 8

アフガニスタン女子教育のための女性教員研修プログラム策定検討委員会 報告書（2002年3月）

目次

I. 本検討委員会の目的

II. 検討内容

II-1 アフガニスタン女子教育支援のための女性教員研修を日本の女子大学で行う意義

II-2 日本の女子大学によるアフガニスタンの女子教育支援プログラム

II-3 研修プログラムの実施に向けて

II-4 研修プログラム

III. 今後の発展的展開に向けて望まれる課題

資料

1. アフガニスタン女子教育のための女性教員研修プログラム策定検討委員会名簿

2. 検討委員会実施記録

3. 検討委員会編成時期までのアフガニスタンおよび日本の経過

本報告書の草稿段階では、検討委員会編成までの経緯とアフガニスタン女性教員研修キャッチフレーズが含まれていたが、最終的には削除されて、上記の内容により最終原稿とした。削除した経緯の部分は本稿2をごく簡単に記述したものである。